

議 事 概 要

1 会議の名称

令和4年度第1回長久手市中央図書館運営協議会

2 開催の日時

令和4年7月8日(金) 午後2時から3時10分まで

3 開催場所

長久手市中央図書館 2階 AVルーム

4 出席者

(委員長) 伊藤 真理
(副委員長) 神子 有理子
(委員) 堀場 哲明
吉田 真理子
吉村 直彦
村上 圭三

(事務局)

教育部部長 浦川 正
教育部次長 川本 保則
中央図書館長 二之部 香奈子
図書係長 水野 香織
同係専門員 村田 直哉

5 欠席者

なし

6 会議の公開・非公開

公開

7 傍聴者

1人

8 審議の概要

委員の委嘱及び委員長、副委員長の選出

報告事項

- (1) 令和3年度事業報告
 - ア 第2次子ども読書活動推進計画の進捗状況
 - イ 利用状況
- (2) 令和4年度事業報告
- (3) 第3次子ども読書活動推進計画策定に係る策定委員会及びワークショップについて
- (4) サウンディング型市場調査実施について
- (5) その他

9 問合先

長久手市教育委員会 中央図書館

TEL 0561-63-8006

議事録

事務局 会議成立確認

教育部長 あいさつ

委員 委員自己紹介

<委員の委嘱及び委員長、副委員長の選出>

事務局 それでは、長久手市中央図書館運営協議会要綱第4条による委員長と副委員長の選出を行いたいと思います。委員の互選により、まず委員長を推薦いただくこととなりますがいかがでしょうか。

委員 伊藤委員を推薦したいと思います。

事務局 伊藤委員が委員長ということでいかがでしょうか。

委員 委員拍手

事務局 ありがとうございます。では、副委員長は委員長から指名をお願いします。

委員長 ただいま委員長に就任致しましたが、要綱に従いまして、副委員長には神子委員にお願いしたいと思います。

委員 委員拍手

事務局 議事の進行については、委員長をお願いします。
それでは、議事に入る前に、委員長挨拶をお願いします。

委員長 あいさつ

事務局 それでは、議事進行の方をお願いします。

<報告事項>

委員長 それでは、報告事項(1)令和3年度事業報告について、事務局からお願いします。

事務局 【資料1～2を事務局から説明】

委員長 何かご質問などはありますか。
ないようですので、続きまして、(2)令和4年度事業報告をお願いします。

事務局 【資料3, 4を事務局から説明】

委員長 資料3の事業概要につきましては、前年度承認されたものになります。
(2)令和4年度事業報告について、何かご質問などはありますか。

- 委員長 30周年記念行事について、ボランティア等の方から、何かやらせてほしいということがあれば、受け入れていただけるものですか。
- 事務局 事業内容については、随時増やしていきたいと考えています。時期や内容を相談させていただいて、実施可能なものは、実施していきたいと考えています。ボランティアの方々の、ご提案もぜひいただきたいです。
- 委員長 他に何かボランティアの方に、案内等はしていますか。
- 事務局 図書館のボランティアの方だけに向けてという案内はしていませんが、ホームページの方では、ご案内をさせていただいている状況です。
- 委員長 ぜひ、みんなで盛り上げていただきたいです。なかなかこのような機会はないので。
- 委員 30周年記念行事ということで展示があるということですが、今年は、市政10周年で学校の方でも「さかそうながくてじちのはな」を歌ったり、植樹する予定なので、なにかタイアップできるとより盛り上がるのではないかと思います。
- 事務局 ご意見ありがとうございます。30周年となっていますが、コロナ禍の中でのイベントとして考えていく必要がありましたので、規模としては縮小型として考えています。その分、長年関わっていただいているスタッフが多くいますので、その方たちの意見を採用して、手づくりのものでコストをかけずに何かやれること、ということでやっています。この資料にありますのは、職員スタッフからの提案をまとめたものです。それにボランティアの方が少し関わっていただいています。実施できる範囲で、図書館30周年、市政施行10周年と合わせてPRができるといいと考えています。
- 委員 どこかから話を持ってきたわけではなく、手作りというのは、非常に素晴らしい切り口だと思います。その中で内容的にどのようなインパクトのあるもの、例えば図書館の歩みが軸だと思います。こういった歩みをして、30年経ったというようなストーリーに何か肉付けをしてインパクトを与えると良いのではないかと思います。
- 事務局 ご意見ありがとうございます。パネル展示については、まだどのように行うか検討中ですが、委員のおっしゃるように、ここが一番のポイントだと考えていますので、それに何か付随するものでインパクトのあるものや、何かできることはないか、これで30周年だということが周知できるというものをイメージして検討していきたいと思います。
- 委員 楽しい企画があつたらいいですね。是非お願いします。
- 委員 今年は警固祭りもやります。長久手の伝統のお祭りということで、着実に後世に渡ってつなげていきたい。パネルの中に歴史観を持った、幅広い分野で、何か入れていただけるといいと思います。
- 委員 裾野は、やはり子どもたちだと思います。折り紙の企画もいいなと思いましたが、折り紙が折れないもっと小さい子についても、例えば、「はらぺこあおむし」などのような、子どもが好きなものでぬり絵や、簡単な切り貼りできるものがあるといいと思います。絵本が大好きな小さい子たちにも、図書館って楽しいことがあるんだなっていうことを植え付けるのにいい機会だと思います。子どもたちは、夏休みなので何かポスターとか見たら行きたいってなると思いますので、何かあるとうれしいと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。30周年のパネルについては、現在作成中ですが、図書館の方で考えているのが、パネルだけでなく図書館には郷土資料を収集している部屋がありますので、警固祭りの資料もあります。その資料の紹介も兼ねて、一緒に展示できると思います。そういった図書館らしい企画ができればいいと思っていますので、また郷土史研究会のご協力もいただけたらと思います。折り紙の企画につきましては子ども向けということで行いますが、まだ企画が定まっていませんので、なるべく多くの子どもたちに折り紙に親しんでもらうということで進めていきます。

委員 運営30周年ということにこだわってしまうと、あまり見向きされなくなるかもしれないが、長久手市の文化、歴史、そしてそれにまつわる行政がどうあったかというような全体的な長久手市の出で立ちに焦点を当ててもいいのかなと思います。長久手市は何故、合戦があったのか、警固祭りについても、経緯や流れがあると思いますが、子どもたちに親と一緒に考えてもらう場所が、パネル展示等であると理解しやすいのではないかと、それを見て学んで長久手市ってこんなに素晴らしいんだということを他の人に言える、そのような材料を提供できるとよいと思います。

委員 今、小学生はジブリパークについて、申し込んだら行けるのかどうなのかと、すごく盛り上がってます。ぜひ、ジブリの特集なんかすると喜んで子どもたちも来るのかなと思いますので、特集していただけると嬉しく思います。

委員 図書館に来てもらう入り口としていいですね。

事務局 先ほど資料3でも説明させていただきましたが、ジブリパークに開園に伴う展示については、文化の家で7月末に映画会を開催し、ジブリ作品の上映を行う予定です。それに図書館も関わらせていただいて、図書館にあるジブリ関係の本を文化の家に展示してPRを行う企画をしています。合わせて図書館にアニメ絵本などがたくさんありますので、これだけのジブリの作品が図書館にありますというようにPRができれば、図書館に遊びに来てくれるのではないかと期待して企画を進めています。それ以外についてはまだ未定ですが、全庁的にジブリパークをPRしていこうという話は挙がっていますので、図書館も積極的に関わっていきたいと思います。

委員 今あった話だけでもいろんな意見があって楽しそうです。ただ、とにかく利用者に図書館に来ていただく、そうしないと見ていただけないですから、その方法を考えていく必要があると思います。広報が特に大事かと思います。特に小さいお子様を連れていらっしゃるご両親の世代は、やはりSNSで情報を収集すると思いますので、その点も考慮する必要があると思います。

委員 どの年代の客層に向けて照準を合わせるか、30代から40代の親とその子ども辺りを照準とするのか、といったことも考える必要がありそうですね。そういった方々は、先ほど話があったようにジブリ関連で引き込むというのはいいかもしれませんね。

委員 先ほど話があったように、どうやって伝えて、どうやって図書館に足を運んでもらうかを一番考える必要があると思います。やはりSNSの力は大きいと考えています。自分自身の経験で、チラシを何千枚と印刷して配布するより、市役所のイベントメールを使用した方が反響が大きかったです。例えば母親の場合、赤ちゃんの教室の案内等から見始めて、その子どもが大きくなっても、そこから情報を見続けているそうです。なので、そのようなPR方法は、現在に合っているのではないかと思います。ホームページでの周知も大事だと思いますが、もう一歩外に出たところでも周知できると反響があるのではないかと思います。

委員長 ご意見ありがとうございます。30周年に関わらず今後に向けてご意見を反映させていただければと思います。

では引き続き、報告事項の(3)第3次子ども読書活動推進計画策定に係る策定委員会及びワークショップについて報告をお願いします。

事務局 【資料5、6を事務局から説明】

委員長 報告ありがとうございます。読書活動推進計画の次年度までのものが本日の報告事項の資料1のもので、それに基づいて、策定委員会でワークショップを行い、第3次計画を策定するということです。当協議会にはご報告いただく形になっております。委員の方々何か意見やアドバイス等がありますでしょうか。

委員 これは学校からのお願いになりますが、図書館司書さんが、図書館連携事業ということで各学校に配置をしていただいて、図書館の整備や本の並べ方、それから、各担任の先生に読書指導をしていただいたり、子どもたちに読み聞かせをしていただいたり、本の紹介をしていただいたりと、非常に学校の読書活動が、図書館司書さんのおかげで格段に向上しているというのが事実としてあります。昨今、指定管理者導入の話になると、その人員が削減されるのではないかと、規模が縮小されるのではないかとという噂を聞きます。学校の方は、是非今の体制を維持していただいて、学校図書館教育が、充実するようにご協力いただきたいというお願いを申し上げます。

事務局 ご意見ありがとうございます。

委員長 資料1の5の学校における子どもの読書活動の推進や学校との連携について、削除せず拡大するようということですね。

委員 これは別の委員会の話になってしまいますが、お願いというか同じ気持ちだと思いますが、本というのは生涯学習、一生の勉強だと思っています。私は現在、中学校に一定の寄附を行っていますが、内容としては新聞関係のものです。これを行っている理由としましては、子どもたちにどんなものでもいいから活字を手にとって読んでほしい、見てほしいという気持ちがあって毎年、寄附させていただいています。子どものうちから本と接する機会を増やすこと、そういったことに力を入れていただけたらと思います。

委員長 ありがとうございます。
続きまして(4)のサウンディング型市場調査実施について報告をお願いします。

事務局 【資料7を事務局から説明】

委員 民間企業の調査が入ると思いますが、どのような項目を調査されますか。例えば先ほど話のあった資料1の内容ができるのかといったところまで含めて調査されるのですか。

事務局 事前に提案書という形で民間企業の方にお伺いしているのは、施設の管理等についての経費の削減案や、貸館をしておりますAVルーム等の利活用や、ボランティアの方々との連携についての案を募集しています。

事務局 7月12日に希望する民間企業の方へ、現地説明会ということで図書館に集まっています。説明会では、バックヤードを含めた図書館の施設をすべて見学していただきます。そして設備面だけでなく、ソフト面、例えば、子ども読書活動推進計画などについて図書館が力を入れているということ、本館の特徴として市民参加型の図書館運営というところで100名近くのボランティアの力をいただいているということも、しっかりと説明したいと考えています。

委員 ありがとうございます。せっかく第3次子ども読書活動推進計画を策定するということで、業者の方が知らないとなるのは、何のための策定なのかとなってしまいますので、そういった点も含めて、業者選定をしていただきたいと思います。

委員 先ほどの話ですが、経費の削減というのは不適切だと思います。公共施設が、経費削減のために指定管理をするのは、間違いだと思います。経費の削減は、現状の体制を維持した上で、業者に知恵を絞ってもらうということです。この限りある施設を、どのように有効活用し、そして来館者を増やしながらか、収益も考慮する。そこを業者に考えさせた上で、それで経費が削減できて、行政の運営サービスがある程度、市民目線で納得がいくレベルを維持させるものだと思います。そこを事務局は考慮してください。

委員長 貴重なご意見ありがとうございます。
(5)のその他ですが、事務局から説明があるようです。

事務局 お手元の資料にあります、長久手市中央図書館への指定管理者制度導入決定に関する意見書について、説明させていただきます。
こちらの意見書は前回、令和4年3月に開催された運営協議会で、委員長から御提案いただいたものとなります。こちらの意見書は、令和4年5月に開催しました定例教育委員会に、提出させていただきました。本日は、その提出した意見書を、資料として配布させていただいております。
平成29年度に図書館運営協議会にて、図書館の運営方針について協議をしました。その時は、直営が望ましいという決定を下しております。ただし、令和元年度以降の行政改革の検討の中で、指定管理者制度を導入する方針決定となりました。その当時の管理運営の方針と異なるということ、会議の結果は議事録として残りますが、それだけでは各委員の意見を伝えるには十分ではないという考えの基に意見書という形で、教育委員会に提出したという経緯です。
内容としましては、指定管理者制度導入後にどのような点を注意すべきか、いろいろご意見をいただいておりますが、どのような管理運営をすべきかなどの意見をまとめたものとなっております。
図書館としましては、いただいた御意見を参考にして今後の事務を進めて参りたいと思います。

委員 意見書の中で、公共の図書館というのは社会教育施設ですという言葉が書かれています。
営利を目的とする民間企業が運営することに関する適切な評価を設定すると書かれていますが、これが肝心だと思います。評価を設定した後、その後、必ずチェックをする、そういった機能をどう働かせるかということも必要になってくると思います。
チェックした後にどういう行動を起こしてその業者に対して、情報共有をして、発展性を持たせていくか、市民に対してのサービスを向上させていくか、そのようなチェック機能を併せ持ったものがないと、効率面にばかりに目を向けた残念な結果になりかねませんので、評価を設定するという、チェックすること、チェックした後の行動をどうするかということが重要だと思います。

委員長 現在、ある委員会で、選定をする際の評価をする基準を検討し、検討した結果で審査を行い、その後、2年後に評価をする、いわゆるPDCAサイクルといったものがありまして、そういう委員会は私自身も初めてだったので調べましたが、色々な自治体が同じようなことをやっているようです。長久手市でも別の課では行われているかと思いますが、そういったものを応用しながら、チェックができるような体制を作っておくのが大事なのではないかと思います。

委員長 それでは、4のその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局 ありません。

第2回の会議は令和5年2月頃を予定しております。

委員長 それでは、これもちまして第1回中央図書館運営協議会を終了します。ありがとうございました。